

(様式 4)

「第 2 次鹿嶋市自殺対策計画（案）」に対する御意見の概要とそれに対する鹿嶋市の考え方

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>永年、天賦の命を自らの手によって断つなどという事は神への冒瀆であり、人間として許されない行為であると思ってきた。しかし、ここ数年減少してきているとはいえ、いまだ全国で 2 万人余の人が自らの意思で自らの生命を絶っているという。なんとも痛ましく、切ないことだ。鹿嶋市も決して例外ではないことが、この自殺対策計画によって知れる。第 1 章の冒頭に言うように「個人の問題とされていた自殺が、社会の問題として広く認識されるようになっていくことがよく理解できた。そうして国をはじめとした行政が関わることで、その数が減少傾向になってきているというが、自殺率となると G7 の中でも最も高いという。なぜなのか。その根源は深いものがあるのだろうが、それは研究機関に委ねるとして、基礎的自治体である鹿嶋市が、取り組む対策計画としては十分なのではないか。課題はこの計画が対策として機能するのかどうかだろう。関係者の方々の一層の努力に期待させていただくしかない。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p>
2	<p>P.3 「2 計画の位置づけ」図 1 で SDGs の関連する目標を掲げているのは結構だ。一方、縦書きの「第 2 次鹿嶋市自殺対策計画」枠内での期間表示が縦書きのために、見にくく分かりにくくなっている。</p>	<p>ご指摘を参考に、修正いたします。</p>
3	<p>P.4 「4 計画の数値目標」 「目標を自殺死亡率 13.2 以下(自殺者数 9 人以下)としてきました」とありますが、率と実数の両方が目標だとすれば、両数値を併記するのが相応なのではないか。実数を括弧書きにしているということは、率が主目標で、実数はその補足かせいぜい副目標のように見える。以下、P.5 の図 4 まで同様。また、図 2 での「近似曲線」の意味と表示した理由について注記してほしい。</p>	<p>自殺死亡率は、人口規模により自殺者 1 名の増減が、その数値に大きく変動を与えることから、ご指摘のとおり実数を補足的に示したものとなります。また、近似曲線につきましては、ご指摘を参考に注記を追加いたします。</p>
4	<p>P.8 第 2 章の表題のすぐ下「～自殺総合対策推進センターの地域自殺実態プロフィールに～」</p>	<p>ご指摘を参考に、P.8 に注記を追加いたします。</p>

	で、前者に注 1、後者に注 2 が付されているが、それを受けて説明している箇所が見当たらず、ようやく P. 14 に至って掲記されていることを知る。P. 8 で説明は、P. 14 に記している旨を記するのが親切ではないか。	
5	P. 8 図 5 下、1 行目「人口 10 万人当たりの自殺者数を表す自殺死亡率（以下「自殺率」とします）」とあるが、この記述は同語の初出箇所である P. 4 の 3 行目に持ってくるのが相当ではないか。また、2011 年 38.9 と 2018 年 7.3 の特異値の原因は、分析されているのだろうか。	ご指摘を参考に、P. 4, P. 8 を修正いたします。 自殺はさまざまな要因が複合的に連鎖して起きていると言われているため、原因について明確に示すことは難しい状況です。今後も、鹿嶋市の自殺に関する現状の把握に努め、自殺予防対策の充実・推進に努めてまいります。
6	P. 10 「3 職業別の特徴」の 2 行目「無職等（学生、主婦、失業者、年金等、その他）とある。意味は十分に通じるものの「年金等」の表記はおかしい。他はすべて「人」を表す表記だが、ここだけはそうではない。「年金受給者」と記すべきではないのか。	ご指摘を参考に、「年金等」を「年金受給者等」に修正いたします。
7	P. 13 図 12 グラフ上で、特異あるいは注目する箇所を赤丸で囲んでいるのは見やすい。以下、同様。P. 21 の図 24 には赤枠が点線になっている棒グラフがある。実践と点線とは何がどう違うのか？	実線はマイナスの変化、点線はプラスの変化を表したものでしたが、わかりづらい標記となったため、ご指摘を参考に修正いたします。
8	P. 15 図 13 非常に有意な図かと思うが、少々見にくい。拡大することは難しいと思われるので、できれば直色してもらえるとありがたい。	ご意見として伺います。（出典元から引用した図のため改変は出来ないため。）
9	P. 16 「(3) 回収状況」 回収率 30.2%とは市が実施する各種の調査と比べて、どう評価できるのだろうか。同時期にパブリックコメントに付されている「地域公共交通計画」による市民アンケートでは、同じ調査対象で「36.6%」とある。それと比べるとやや低いように感じられるが、それだけ深刻な内容のためとも言えるのか。気にかかった。また、図 14 が小さ過ぎてよく分からない。もう少し拡大できないか。同じことが図 28 までにも言える。	アンケートの回収率につきましては、自殺に関するアンケートのため、ご指摘のとおり、答えにくい方が居た可能性が考えられます。 図 14・図 28 につきましては、ご指摘を参考に修正いたします。
10	P. 16 図 14 以降、頻出する【SA】とは何か？ また、P. 20 の図 21 には【MA】というものもある。	ご指摘を参考に、注記を追加いたします。

11	P. 22 図 26 「どれも知らない」欄は、濃い青地の上に黒字で百分率が書かれているが、非常に見にくい。また、「ゲートキーパー」には注記があった方がよいのではないか。	ご指摘を参考に、図 26 につきましては、修正いたします。また、ゲートキーパーについては注記を追加いたします。
12	P. 26 第 3 章 1 (1) 「自殺対策は、SDGs の達成に向けた政策としての意義も持ち合わせるもの」との認識には賛同できる。	ご意見ありがとうございます。
13	P. 27 (3) 「社会制度のレベル」の「支援制度の整備等を通じて、人を自殺に追い込むことのない地域社会の構築を図る人を自殺に追い込むことのない地域社会の構築を図る」との意味が不明。「人を自殺に追い込むことのない地域社会の構築を図る」が重複しているのでは…?	ご指摘を参考に、修正いたします。
14	P. 29 「3」上段 4 行 1 行目の末が「～であり、」で、文が切れずにそのまま次に続き、3 行目で再び「～であり、」が出てきている。一文の中で「であり」を繰り返すのはいかがか。	ご指摘を参考に、修正いたします。
15	P. 29 <基本施策 1> 最上段の取組み内容 「自治会加入を促進し、孤独などを防ぎ、困りごとなどの相談ができるよう地域コミュニティづくりを推進します」とある。最上段に掲記されていることから、基本中の基本といえる施策なのだろう。そこでだが「自治会加入を促進し」が気になる。今現在、自治組織の加入率は、市全体でどれほどなのか。推測するに下降の一途ではないのだろうか。私の属する区の下部である組を例とすれば、ここ 4、5 年で 20 数世帯から 12 世帯ほどに急減している。近所でも、芋づる式ともいえるほどに脱会世帯が増えている。理由は加入しているメリットがない、あるいは高齢だから当番が勤められないなどだと。他方、地域内で宅地開発されて 20 世帯ほどが新築移住してきているが、既存の区・組に入るでもなく、新たに組織を立ち上げるでもない。また、失礼ながら区長以下役員が加入を呼びかけている様子も窺えない。自殺対策以前に地域コミュニティが崩壊していくのではないかと危惧すらされる。なにか方策がないものか。	自治会加入の促進は、今後の社会変化に対応していくためにも、対策を講じていく必要があると考えております。ご意見として伺い、今後、検討してまいります。
16	P. 30 <基本施策 1> 下から 3 枠目「ボランティア	ご指摘を参考に、修正いたします。

	推進事業」の「内容」 一文中に「支援し」と「推進し」が連出している。文章としていかがか。	
17	P. 33 (1) 居場所づくり 「子ども食堂」も居場所たりうと思うが、表中にはない。NPOなどが市内で実施している例はないのだろうか。	ご指摘を参考に、(1)居場所づくりに子ども食堂ネットワークを追加いたします。
18	P. 37 取組みの2 枠目 「希死念慮」。読んで字の如しだが、用語説明の注記があってもよいのではないか。	ご指摘を参考に、注記を追加いたします。
19	P. 42 <重点施策3> 高齢者対策 7行目「また」以降 「また、高齢者本人だけでなく、高齢者を支える家族や介護者等の支援者に対する支援も含めて、自殺対策の啓発と実践の強化に取り組めます」とあるが、このことに相応する推進事業は(1)の中にあるのか。3段落目の「在宅医療介護連携推進事業」がそれらしく思われるが、そうだとしでも間接的過ぎるように見えるが、どうか。	「在宅医療介護連携推進事業」につきましては、在宅における医療・介護の連携を推進する事業となっております。ご指摘の「高齢者本人だけでなく、高齢者を支える家族や介護者等の支援者に対する支援」につきましては、<重点施策3>(4)介護者(支援者)への支援の取組みの中で推進してまいります。
20	P. 43 (2) 様々な事業などが実施されているようで心強い。下から2枠目の「内容」短い1行に「ひとり暮らし高齢者の」が続けて出てくる。二つ目は「その支援体制の～」と記した方がスマートではないか。また、最下段の「高齢者対象の就職面接会の開催」で、「60歳以上の」とあるが、年齢の上限はあるのだろうか。	ご指摘を参考に、修正いたします。「高齢者対象の就職面接会の開催」につきましては、年齢の上限はございません。
21	P. 45 <重点施策4> 生活困窮者対策 枠内4枠目と5枠目の内容欄には「ハローワーク常陸鹿嶋」とあるが、最下段枠の同欄では「常陸鹿嶋公共職業安定所」となっている。使い分けていることに何か意味があるのか。	ご指摘ありがとうございます。「ハローワーク常陸鹿嶋」へ統一いたします。
22	P. 48～P. 61 <生きる支援の関連施策> 実に様々な関連施策があるものだと感心させられた。これらの施設が有効かつ有意義に機能すれば、おのずと自殺防止につながるのではないか。問題は、自殺予備軍がこれらの施設を知っているのかどうか、知っていたとしても利用するのかどうか、にかかっているように思われる。まずは周知すること、次には相談窓口へ誘導させること、この2つにかかってくるのではないだろうか。座して待つのではなく積極的に出向いて、匂いを探り、予防	ご意見ありがとうございます。

	に努める姿勢が求められよう。関係者の方々のご苦勞を思い、健闘を祈念させていただく。	
23	巻末に、鹿嶋市内及び周辺市域での専門相談窓口の一覧を掲示したらいかがなものか。名称、所在、電話番号、メールアドレス、相談内容、相談対応時間などを…。	ご意見ありがとうございます。専門相談窓口の一覧を追加いたします。